12月の
昭和53年11月25日　No.100

福生 市のお知らせ

■発行 福生市　■編集 企画財政課広報広聴係　☎51-1511 内線214～5

年末資金にご利用ください

申し込みは12月10日までに

福生市中小企業振興資金

市内で事業を営む中小企業者の方のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。年末資金にご利用ください。

融資の限度額は、運転資金が百五十万円、設備資金が三百万円です。なお、年末資金に利用される場合は、十二月十日までに申し込んでください。十日を過ぎますと年内に融資できないことがあります。

融資額
運転資金　百五十万円
設備資金　三百万円
・同時に二種類の利用もできます。

返済方法
運転資金
五十万円以下の場合は
二十四か月以内
五十万円を超える場合は
三十六か月以内
設備資金
百万円以下の場合は
四十八か月以内
百万円を超える場合は
六十か月以内

利率　年七・三パーセント以内（利子補給率年一・五パーセント）
実質年五・八パーセント以内

保証　一、連帯保証人一人以上
ただし、審査会が必要と認めた場合は、保証協会の保証を必要とします。
二、融資の合計額が三百万円を超える場合は、連帯保証人一人以上と、保証協会の保証が必要です。

取り扱い金融機関
埼玉銀行・三和銀行・西武信用金庫・青梅信用金庫・振興信用組合・大東京信用組合・三井銀行の各福生支店、福生市農業協同組合、西武信用金庫・ときわ相互銀行の各拝島支店

申込先・お問い合わせ
市経済課商工係（☎51―1511内線272）へ
※申込書の記載指導も行います。

ご協力ください

歳末たすけあい募金

福生市社会福祉協議会では、十一月二十一日から十二月二十五日まで、歳末たすけあい募金運動を実施しています。

この運動は、めぐまれない方々が少しでも明るい正月が迎えられるように行われるものです。

期間中、協力員の方が各ご家庭を訪問します。みなさんの暖かいご支援、ご協力をお願いいたします。

年賀状は17日ごろまでに

年末の郵便物は、できる限りお早めにお出しください。

贈り物などの小包は遅くとも十二月十五日までに。年賀状は、十二月十五日から取り扱いますので、なるべく十七日ごろまでにお出しください。

郵便番号は、正しくはっきりと小包の包装はしっかりと二重、三重に。ひもは念入りにおかけください。

9時30分に閉館

市民体育館

十二月一日から市民体育館の閉館時間が午後十時から午後九時三十分に変わります。

競技場、会議室の使用は、遅くとも九時ごろまでに終えて、九時三十分に体育館を出るようにしてください。

開館時間は、競技場、会議室とも午前九時からです。

他県の中学校に

通学している方へ

福生市内にお住まいの方で、特別の事情で、現在他府県の中学校へ通学している中学生が、都立高校、都立高専に応募する場合は、出願に先立って所定の手続きが必要です。

この手続きには、出願承認申請書をはじめ、数種類の書類をそろえて、十二月十六日までに、東京都教育委員会へ提出することになっています。

くわしいことは、教育委員会学務課指導係（☎52―5513）へお問い合わせください。

燃えるゴミ

年末は30日午前中　年始は5日から

年末の燃えるゴミの収集は、三十日の午前中までです。年始は、一月五日から平常通り行います。十月三十日午後から一月四日までは、収集をいたしませんので、ゴミ収集所へ出さないでください。

休みの間のゴミは、ポリバケツか市指定の紙袋に入れて保存し、収集が始まる一月五日以後にお出しください。出すときには一度に出さないで、日を分けてお出しください。

燃えないゴミの最後の収集は、火曜日地区が十二月二十六日(火)、水曜日地区が二十七日（水）、木曜日地区が二十八日（木）です。

年始は、火曜日地区が一月九日（火）、水曜日地区が十日（水）、木曜日が十一日（木）から行います。

なお、年末年始用の紙袋は、十二月二十五日ごろまでに、町会を通して配布します。

町会に加入されていないご家庭は、衛生課清掃係へ直接取りにきてください。

配布日時＝十二月十八日（月）～二十七日（水）午前八時三十分～午後五時　ただし、土曜日は午前中のみです。

大きなゴミ収集

申し込みはお早めに

家具、自転車など五十センチメートル以上の大きなゴミやたくさんのゴミは、収集所に出しても集められませんので衛生課清掃係（☎51―1511内線285）へ申し込んでください。料金は一キログラム約七円です。

年末になりますと申し込みが増えますので、お早目に申し込みください。十五日以後の受け付けについては、来年になることもあります。今から計画をたて、余裕をもって申し込んでください。また、能率的に収集するために、積みやすくしてから申し込んでください。

水洗便所のくみ取り

申し込みは15日までに

水洗便所のくみ取りも、年末は申し込みが多くなります。くみ取りには一週間ぐらいの余裕をもって申し込んでください。十五日を過ぎると来年になることもあります。申し込み・お問い合わせは、衛生課清掃係へ。☎51―1511内線285

短信

■体育功労者表彰
十月九日、岸記念体育館において、昭和五十三年度東京都体育功労者表彰を大野達夫氏が受けました。

■都民の日記念家庭婦人バレーボール大会で二チームが優勝
都民の日記念家庭婦人バレーボール大会が九月三十日に百八十チームが参加し、都内七体育館で行われました。福生市民体育館などで熱戦が展開され、福生市のさつきチーム、マーブルチームがブロック優勝しました。

ご協力ありがとうございました

赤い羽根募金

十月一日から一か月間行われました「赤い羽根共同募金」は、総額二百二十八万六千六百四十六円の多額な成果がえられました。

みなさんの暖かいご協力ありがとうございました。

町会別　南＝四万一千九百五十円　内出＝七万二千五百円　武蔵野＝七万三千二百十三円　武蔵野第二＝一万七千六百円　福東＝八万二千六百二十円　富士見台＝三万七千六十八円　玉川台＝二万二千六百円　鍋一＝十万八千三百三十円　鍋二＝七万八千十円　熊牛＝八万四千六百五十一円　牛一＝七万七千二十円　牛二＝十万五千九十七円　原ケ谷戸＝十万八千六百九十二円　志茂一＝四万三千二百円　志茂二＝十二万五千七百九十五円　永田＝七万八千八百二十円　長一＝四万一千九百円　長二＝四万四千七百円　加美一＝三万八千九百五十円　加美二＝九万七千七百六十円　本一＝四万一千二百円　本二＝三万八千六百円　本三＝三万百円　中央＝六万六百円　本六＝五万五千九百円　本七＝十一万一千四百七十円　本八の第一＝十一万五千九百四十五円　本八の第二＝六万三千八百五十円　武蔵野台一丁目＝七万四千八百五十円　福生熊川住宅＝六万八十六円　福栄＝五万九千四百八十一円　加美平住宅＝八万五千十円　その他＝十万九千七十八円　総額＝二百二十八万六千六百四十六円

12月の母子衛生行事

三か月検診　十二月五日（火）
該当児　昭和五十三年九月生まれのお子さん

六か月検診　十二月十九日（火）
該当児　昭和五十三年六月生まれのお子さん

九か月検診　十二月十五日（金）
該当児　昭和五十三年三月生まれのお子さん

三歳児検診　十二月二十六日(火)
該当児　昭和五十年十一月生まれのお子さん

受付時間　いずれの検診も午後一時三十分～二時三十分

会場　三か月と三歳児は福生保健所　六・九か月は健康センター

お問い合わせ　いずれも福生保健所　☎51―0811

※各検診とも母子手帳をお忘れなく、六・九か月は受診券も必要です。

12月の無料相談

法律相談　十二月十三日（水）・二十日（水）・二十七日（水）
・予約制先着八人。相談日の六日前から電話で受け付けます。

人権・行政相談　十二月六日(水)
午後一時～四時

交通事故相談　十二月二十一日（木）
午後一時～四時

パートタイム相談　毎週火曜日
午後一時～四時

少年相談　十二月八日（金）・二十二日（金）
午前九時～午後五時
・予約制、当日四時までに（☎51―1511内線217）へ。
相談日以外は、警視庁立川少年センター（☎0425―22―6938）へ。

※いずれの相談も、会場は市役所一階市民相談室です。

心配ごと相談　十二月六日（水）十五日（金）・二十五日（月）
午後一時～四時
会場　福祉会館

心身障害者相談　十二月十五日（金）
午後一時～四時
会場　福祉会館

母子相談　毎週月・水・金曜日
午前九時～正午
会場　市役所内福祉事務所

児童相談　毎週月曜日
会場　市役所内福祉事務所

教育相談　毎週火曜日
午後二時～四時
会場　市民体育館内相談室
・予約制です。☎52―5511

市民・消費者相談　毎日午前九時
午後四時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）
会場　広報広聴係

税務相談　十二月十五日（金）
午前十時～午後四時
会場　商工会館一階研修室
主催　福生市商工会

12月は固定資産税第4期分の納期です

12月の予防接種

十二月の予防接種は、インフルエンザと三種混合接種です。該当児は、インフルエンザが二回目を受けるお子さんだけです。三種混合は、満二歳から満三歳までのお子さんで二回目、三回目、追加（二期）を受けるお子さんです。

会場は、健康センターです。受付時間は、午後一時五十分から二時五十分までです。

お出かけ前に、必ず体温を計り問診書にボールペンで記入してきてください。母子手帳と印かんをお忘れなく。

なお、みなさんからのお問い合わせの多い、小学校入学前の定期接種、種痘とジフテリアは、すでに昭和五十年度から中止になっています。

三種混合とインフルエンザ

会　　場　健康センター
受付時間　午後1時50分～2時50分

日	曜	接種区分	該当地区	注意
13	水	インフルエンザ	全地区	2回目を受けるお子さんだけです
25	月	三種混合	三団地	満2才から満3才までのお子さんで、2回目、3回目、追加（2期）を受けるお子だけです。
26	火	〃	熊川地区	
27	水	〃	福生地区	

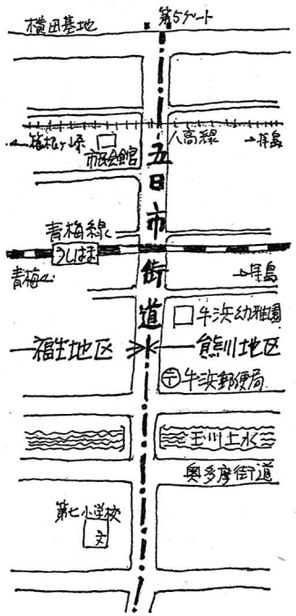

日時＝十二月五日（火）午前十時～正午、午後一時～三時　場所＝市役所前庭　対象＝満十六歳から六十四歳までの方

※男性は体重四十五キログラム以上、女性は四十キログラム以上で、前回の献血から一か月以上過ぎていること。

国民年金だより

今がチャンス　特例納付

国民年金の老齢年金を受けるためには、二十歳から六十歳までの加入期間のうち、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間とを合わせて二十五年以上（昭和五年四月一日以前に生まれた方は、生年月日に応じて十年まで短縮されます）の期間が必要です。国民年金に加入しなければならない人（二十歳以上の日本国民で厚生年金や共済組合などの年金制度に加入してない人とその家族）が加入していなかったり、加入していても保険料を納めていなかったりすると受けられる年金も受けられなくなってしまいます。

あなたの年金は大丈夫ですか、もしあなたが保険料を納め忘れていたばかりに年金が受けらいなとしたら大変……。こうした人にも今一度年金をうけられるチャンスがきました。

今年の七月から国民年金に当然加入しなければならない人を対象に昭和五十三年四月前の加入期間や加入忘れていた期間のうち、すでに時効により保険料を納められなくなっている期間について一か月につき四千円の保険料で特例納付できます。国民年金の老齢年金や通算老齢年金の受給権を確保できる特別の措置が講じられたものです。ご自分の年金が受けられるかどうか、もう一度おたしかめください。この特例納付ができるのは五十五年六月三十日までです。保険年金課年金係（☎51－1511内線314）へご相談ください。せっかくのチャンスですからこの特例納付をぜひ利用し、失った年金権を取戻しましょう。

かけ金の納付は口座振替で

年金のかけ金は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

手続きは、納入通知書、預金通帳、印かんを持って口座のある市内の金融機関へ直接お申し出ください。

混声コーラス

大きな声、やさしい発声法でうたいませんか。

日時＝毎月第二、四日曜日　午後七時三十分～九時　場所＝公民館　申込＝直接会場へ。　お問い合わせは星野完司へ。☎53－5062

文化財保護講座

■市内文化財散歩＝福生市の石仏をたずねる

日時＝十二月三日（日）午前十時～午後四時　午前中は西多摩地方の石造遺物の勉強会。午後は市内石仏めぐり。　場所＝扶桑会館（消防署裏）　定員＝先着三十人　申込先＝十二月一日午前九時から教育委員会社会教育係へ。☎52－5511　※当日雨の場合は、午前中の勉強会のみ行います。

■十二月のその他の講座

・婦人の歴史教室＝十二月四日（月）午前十時～正午　全四回　講師＝宇田川武久氏（国学院大学講師）　内容＝毛利元就の書置について

・古文書講座＝十二月十三日（水）午後七時二十分～九時二十分　全六回　講師＝北原進氏（立正大学教授）　内容＝証文について

・民俗学教室＝十二月十四日（金）午後七時三十分～九時三十分　全四回　講師＝河上一雄氏（都立富士高校教諭）　内容＝民俗芸能（多摩地方の神楽）

※会場はいずれも扶桑会館　申込先＝十二月一日から教育委員会社会教育係へ。☎52－5511

手づくりの年賀状

スクリーン印刷で個性的な年賀状をつくってみませんか。

日時＝十二月四日（月）午前十時～正午　以後毎週月・金曜日　全五回　費用＝約三千五百円　定員＝先着二十名　申込先＝十二月一日から公民館（☎52－1711）へ。なお、保育も行います。

消費者講演会

『来年の暮らしを考える』と題して、来年の生活設計などについて講演会を行います。お気軽にお出かけください。

日時＝十二月五日（火）午前十時～正午　場所＝商工会館三階（市役所横）　講師＝勝部三枝子氏（生活評論家）

第2回　女の講座　準備会

女のさまざまな問題に関心のある方はご参加ください。男の方も歓迎いたします。

日時＝十二月十六日（土）午後一時～三時　場所＝公民館　申込先＝十二月一日から公民館へ。☎52－1711　なお、保育を希望される方は先着十人までです。

第一回　福祉バザー

福生市社会福祉協議会では、市民のみなさんのご協力により「福祉バザー」を行います。

このバザーは身体にハンディキャップをもった方、母子世帯、一人ぐらしの老人、寝たきりの老人など、市民のみなさんが明るく、幸せな生活を送れるように行うものです。会場では衣料品、雑貨、日用品、寄付物品などを販売いたしますので、お出かけください。

日時＝十二月三日（水）午後七時三十分～九時　場所＝扶桑会館　申込＝直接会場へ。　お問い合わせは星野完司へ。☎53－5062

年末は犯罪急増　被害に注意

年末は、市民生活を脅かすいろいろな犯罪が多くなります。

特に、デパート、スーパーマーケットなどの買物客や、銀行などの行き帰りをねらう「スリ」「ひったくり」や主婦を対象とした悪質で強引な「サギ」「訪問販売」などの被害に合わないようご注意ください。

季節の話題　招待の返事は早目に

結婚式の披露宴や同窓会などいろいろの会合に招待されたときは、なるべく早目に出欠席の返事を出しておきましょう。期日までに日があるからとか、予定がたたないからなどと思っているうちに、うっかり忘れてしまうことがあるものです。

招待した方では、一日も早く出欠者の数を知り、それに応じた準備をすすめなければなりません。ことに遠来の客を主賓とした晩さん会でもするような場合は、出席者が少なければ臨機の策として招待客を追加する必要がでてきます。しかし、こうしたことも返事がなければ手が打てません。

特別の事情で期日までに予定が立たないような場合は、その事情を伝えて、一応は欠席の方に入れておいてもらう方が無難です。やむを得ず欠席するときは、すぐ連絡を、そして反対に欠席の返事を出しておいて会合に出席する場合も、突然顔を出すようなことはしないで、前もって都合を聞きましょう。

12月のカレンダー

日	曜	行事・とよみ
1	金	映画の日
2	土	
3	日	秩父夜祭
4	月	人権週間
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	針供養
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	年賀郵便取り扱い始まる
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	冬至
23	土	
24	日	クリスマスイブ
25	月	
26	火	燃えないゴミ収集　火曜地区最終日
27	水	燃えないゴミ収集　水曜地区最終日
28	木	官庁ご用納め　燃えないゴミ収集　木曜地区最終日
29	金	
30	土	燃えるゴミ収集最終日（午前中のみ）
31	日	大晦日